

第 5 回むさしのまちづくり シンポジウム

まちづくり研修旅行(報告) 協議型まちづくりの提案 部会報告 マドンナを訪ねて まちづくり活動日誌 2006

第5回むさしのまちづくりシンポジウム 「むさしの」の新たなまちづくりを目指して 感性工学によるものづくり、まちづくり

2月4日(土) 商工会館市民会議室において、第5回むさしのまちづくりシンポジウムを開催しました。今回は、連続シンポジウム『「むさしの」の新たなまちづくりを目指して』の第3回目です。 広島大学名誉教授で現在は広島国際大学教授をされている長町三生さんに「感性工学によるものづくり・まちづくり」について講演いただきました。

先生に5年前にお会いしたときに感性工学でまちづくりをやってみるとおっしゃられて、それ以来ずっと当会にお呼びできたらと考えていました。この日しか予定がつかないという超ご多忙な中、私たちの為に来ていただきました。寒波再来の中でしたが会員や一般の方を含め、50名以上参加いただきました。



先生は若いころ心理学、医学、 工学を学び、その後人間工学に その研究分野を広げ企業の品質 管理などの指導を行い、その後 アメリカのミシガン大学に招か れ車づくりの分野で研究なさり ました。

その後企業の商品開発にとって重要な「ニーズ」を具現化するために「感性工学」という分野を自ら開発し、(感性とは感情やイメージなど)それは世界でも日本語の「KANSEI Engineering」となって広がっており、欧米ではユニバーサルデザインを超えるものとして認知されつつあるそうです。

身近なものでお話しするとマッダの名車と知られている2人乗りスポーツカーのユーノスロードスターで「感性工学」を使って若者がく乗りたがる車>を作りブランド名を一気に上げました。

会員募集中

『市民まちづくり会議・む さしの』は、だれでも入会 できます。お問い合わせは 本会事務局へどうぞ またワコールの下着においては女性の美しくなりたいというニーズにこの感性工学をつかってどこをどうすれば欲している形になるかを研究し、普通100万個売れればヒット商品の世界で1500万個の驚異的売り上げ数字でワコールを再生させました。「よせてあげて」のgood - upブラです。

冷蔵庫において今は常識となった冷凍室を下に中央にチルドルームを配置した形を、一度は常識はずれ過ぎるためお蔵入りとなりそうなところをシャープの社長がトライして大ヒット商品が生れました。これも全て長町先生の「感性工学」のおかげです。(写真下)

先生は日本ではほんの2、3 人しか持っていないCPE (certified professional ergonomist)(人間工学専門家国 際資格)という資格をお持ちで す。

近い将来CPEの認定がない と海外へモノを輸出できなくな るかもしれません、というお話 でした。

先生はまちづくりにおいても 感性工学を応用したいと考えて おり、いくつかの事例を研究し ながら応用範囲を広げておりま す。スライドを使っての事例研 究紹介では、まず広島県瀬戸内 海の島の蒲刈町における参加型 施設造りの地元ボランティアや 海外から実習生の受け入れによ るリゾートの活性化のお話。

パソコンを全世帯に置き、インターネットによる村の活性化 を行っている電脳村と言われて



いる広島君田村や長浜市の黒壁 を取り入れた店舗づくり・まち づくりなど魅力や特徴的な < ま ちおこし > の紹介もいただきま した。

感性工学という分野は人間が関わるもの全ての分野で応用できるそうで、人間の感性を数値化してモノの設計に応用する、数多くのモニタリングをし、それをある指標にプロットします。

感性工学によるまちづくりへの具体的研究例として長野県小布施町や北海道恵庭町のオープンガーデンに見られる代表的な庭の写真を対象にし、座標軸を設定して「良い庭」「悪い庭」に分類し、その要素を抽出しながらガーデニング計画に応用を始めているそうです。

また、まちづくりにおいても ある評価軸を設定し感性工学に よるまちづくりへの手法を見つ けられるだろうとの事でした。 (3ページプロット図)(写真サンプル)

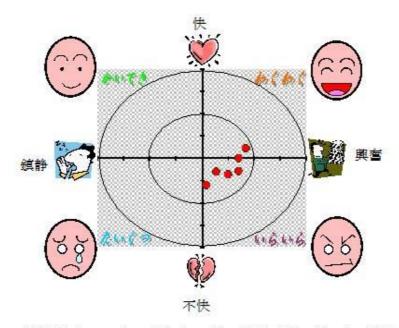
シンポジウム終了後の懇親会に もご出席いただき、今後当会に おいても長町先生の感性工学に 学び、新しいまちづくりの実践 に向けて活動の場を広げてゆこ うと期待を膨らませて終りまし た。

(文:UD部会 山田 朗)

会員募集中

『市民まちづくり会議・む さしの』に参加しませんか。 お問い合わせは本会事務局 へどうぞ

プロット図



「左上=快で鎮静はかいてき」、「右上=快で興奮はわくわく」、「左下=不快で鎮静はたいくつ」、「右下=不快で興奮はいらいら」であると考えこの図にした。また、軸上の点は軸(快、不快、鎮静、興奮)の感情である。

写真サンプル(良い庭園)



(悪い庭園)



まちづくり研修旅行

真鶴町の美の条例

3月11日(土)に市のバス研修補助を受けて平成17年度まちづくり研修旅行を実施しました。今回の目的地は、"美のまち"真鶴町です。人口約9,000人で、伊豆半島の東に位置する真鶴半島の神奈川県真鶴町は、豊かな自然と素朴な生活がある町です。江戸城の石垣が切り出されたなど、石材の豊富な町でもあります。

真鶴町は、東京から近くて風光 明媚なこともあって80年代後半 のリゾートブームの際には40棟 ものマンション計画があったと いわれています。この急速な開 発に待ったをかけるべく、かつ ての武蔵野市と同じようにマン ションへの水道規制を行ったこ とは有名ですが、建設抑制を確 固なものにするため、平成6年に まちづくり条例を施行しました。 このまちづくり条例では、まち づくりの計画や方法、開発や建 築のルール、まちづくりにおけ る議会の役割や住民参加を定め ています。

現在、武蔵野市でもまちづくり 条例の検討が進められています。 今回の企画は、先行しているま ちづくりを学ぶために、昨年の 小布施町への研修旅行に引き続 き、南さんに企画していただき ました。以下、旅程の順に概要を 報告します。

当日は朝7時半に三鷹駅北口を 出発し、真鶴町を目指しました。 車中では、南さんから7ページに わたる研修資料をもとに、今回 の旅程と研修のポイント、"美の 条例"と呼ばれている真鶴町ま ちづくり条例の策定経緯と特徴 等を説明していただきました。 いつもながらの分かりやすい説明で40名近い参加者一同、熱心に話を伺いました。

真鶴には10時に到着し、観光ボランティアの露木さん、竹林さんと合流しました。お二方とも全くのボランティアで、真鶴のことを知ってもらいたいということから参加しているそうです。初めに町のコミュニティーセンターである「コミュニティ舞鶴」で真鶴町のまちづくり係長である岩本さんから"美の条例"についてお話を伺いました。

まちづくりのルールがなくマンションが乱立する動きがあった。これに対処するために行政の主導で条例制定を進めた。



- ・ 条例の主旨を徹底するため に11回の市民説明会を 行ったこと。人口9千人の まちなのでかなり徹底され たこと。
- ・ 建物の高さや規模を規制しても美しいまちはできない。このため、調和やコミュニティなど8つの項目ついて美の原則を定め、具体的には美の基準(デザインコード)として定めた。
- ・ 真鶴には歴史的建造物はないが"美のまち"を目指した。"美"とは生活の作法である。たとえば路地には立ち話ができる「人だまり」をつくる。斜面地に家を建てるときは少しづつずらしてどこからも海が見えるようにする。



岩本さん(左)によ るまちの案内

右は旅行を企画した 南さん

- ・「コミュニティ真鶴」は、美 の原則に基づいた施設で、 地元特産の石や竹を用いて 地域の美しさを表した。
- ・ これらの美の原則は住民の 自宅等を除く全ての建築に 適用され、必要に応じて住 民説明会や公聴会を行うな ど、町民がまちづくりに参 加できる手続きが定めれら れている。

真鶴町は景観法に基づく景観行 政団体として登録し、景観計画 の策定を進めています。昨年、中 学生にまちの美しいところを写 真に撮ってもらうという事業を 実施し、これを景観計画に反映 させているとのことです。

お話の後、真鶴港や、そこに至る 町並みを案内していただきまし た。また、岩海水浴場から、現在、 問題となっているマンション建 設現場を見上げました。このマ ンションはバブル期に土地造成 され、その建設が中断していま したが一昨年に新たな建築計画 が出されたものです。町の定め



マンション建設に抗議する看板の先にあるのが問題の現場

た高さ基準を超えていますが建築 基準法を満たしており、県から建 築許可が出ています。地元では、 条例を守る会を結成し、建設させ ないよう関係者に働きかけていま す。緑に囲まれ、きれいな稜線が あるこの場所に、大きなマンショ ンが建てられるのは確かに違和感 があります。法律より厳しい条例 の規定がどこまで尊重されるか、 "美"を求める住民の意思がどこ まで認められるか、武蔵野市でも 検討しようとしているまちづくり 条例でも課題となりそうです。 この後、琴ヶ浜海岸で真鶴名物の 磯料理の昼食をとり、真鶴岬の海

辺の潮騒遊歩道、さわやかな木々の香りがする森林遊歩道、真鶴にアトリエを構えた洋画家の中川工を構えた洋画家の中川工を構えた洋画家の中川工を構えた洋画家の中川工を構えた洋画家の中川工を構えた洋画家の中がませる。 光ボランティアのお二人に繋りませる。 大いただきました。真鶴町がしたできた自然がそこにありました。 真鶴からの帰路は、湯河原梅林間である。 立ち寄り、紅白に咲き乱れる満開の梅を満喫することもできました。

今回の研修旅行では、町の生活や 作法を守ろうとする真鶴の人たち の強い意思とその実践を知ること ができました。また、自然や食事 も満喫でき楽しい1日でした。私 は20年ぶりの真鶴でしたが、か つての商業観光地としてのいやら しさが消え、住民が作っている観 光地としての印象も得ました。 今回の旅行を企画した南さん、あ りがとうございます。土曜日で、 また3月議会での景観計画提出で お忙しいなか対応して下さった岩 本さん、熱心にわかりやすく案内 して下さった露木さん、竹林さん にお礼申し上げます。

森 浩(吉祥寺東町)



この稜線を守りたい。景観計画では個人の家でも稜線から飛び出さないようにするとのこと。

都市マスタープランを出発点とした 協議型まちづくりの提案

新たなマンション建設に対して住環境への影響を懸念する声が出ている

吉祥寺東町にある法政大学第一中・高等学校の敷地が不動産開発事業者(以下事業者)になりました。 開発計画について明らかではありませんが、事業者がこの業務がいることが予想されます。 敷地は、周辺の住宅地に対しの 規制が緩いため、大規模建筑が 規制が緩いため、大規模建筑が 法的に可能であることから、周辺の住環境への影響を懸念する 声が高まっています。

市は取得した事業者から再度取得する方針であると聞きますが、仮に市が取得できなかった場合、事業者に対しては、宅地開発等指導要綱に基づく市の行政指導が行われ、周辺住民に対しては、紛争予防条例に基づき事業者から計画内容の説明が行われるという、従来の手続きが進められることになります。

市民が想定していなかった開 発

ここで注目したいのは、この敷地は、「武蔵野市都市マスタープラン」に明確に位置付けられていることです。

都市マスタープランは都市計画法により市町村に策定が義務づけられており、武蔵野市は平成12年に策定しています。ここには武蔵野市のめざすまちの将来像とまちづくりの方向性を示すプランとして策定するとして

おり、市と市民が共有するビジョンと位置付けられています。

法政大学第一中・高等学校の 敷地は、都市マスタープランの 土地利用方針図に、周囲の市立 第三中学校、武蔵野美術大学と あわせて、「大規模公共公益施 設」として位置付けられてお り、そこには「行政施設等の公 技会が、供給処理施設等の公 共公益施設については、現在の 土地利用を継続するとともに、 必要に応じて拡充を図っていき ます。」という方針が示されて います。

このような位置付けが直ちに 土地利用の自由を制限するもの ではありませんが、今回のよう な民間事業者による個別の開発 においても無視しうるものでは なく、むしろ都市マスタープラ ンの方針を基に、市と市民と事 業者の協働によりまちづくりを 行っていくことが求められると 理解できます。

都市マスタープランを出発点 とする協議が必要

このことから、ここでは市と 周辺住民及び事業者が、都市マ スタープランを出発点として協 議方式で開発のあり方、まちづ くりのあり方を検討していくこ とを提案します。

開発を行う事業者は、都市マスタープランに明確に位置付けられた敷地を取得した以上、都市マスタープランの方針をどのように理解し、どのように開発

の中で実現しようとするのか を、示すべきであると考えま す

市は、市全体あるいはこの地域の課題として、いかなる公共公益的機能が必要とされているのかを示す必要があると思います。

周辺住民は、この地区がどのようなまちを目指しているのかを住民同士で確認し、それを示すことが望まれます。

市民参加で策定したプラン を大切にするべき

このように、都市マスタープランの方針を出発点に3者が同じテーブルについて、お互いのまちづくりの考え方を示し、協議する中で、より望ましい開発のあり方を見出していくのです。今回に限らず、開発の早い段階から、協議方式で検討していくための制度が望まれます。

さて、以上のように、都市マスタープランは日頃、市民にとってさほど馴染みはないかもしれませんが、市と市民及び事業者の協働によるまちづくりの出発点として基礎をなす機能を有しています。

それは、法律に基づいて策定 された行政計画であることだけ でなく、市民と共有するものと 位置付けられているからです。



さらに言えば、武蔵野市は策定にあたり市民参加方式を採用し、それに多くの時間を割き多くの市民が策定に参加しました。繰り返しになりますが、このことからも、いかなるまちづくりにおいても都市マスタープランを無視しうるものではないと言えます。

ところで、同じような開発は この場所に限らず起こる可能性 があります。市内には同じよう に規制が緩やかな地区が存在 し、そこでの開発はいずれの場 合も周辺住宅地との関係が課題 になるでしょう。 そのように 考えると、多くの市民が、自分 たちが暮らす地区のまちづくり について関心を持つことが望ま れます。 開発が持ち上がった 際に、地区のまちづくりの考え 方を示すことができるように、 予め検討を行いビジョンをまと めておくことが重要です。その 際、一度、自分たちが暮らす地 区について、都市マスタープラ ンに何が書かれているのか確認 することをお勧めします。

そして、私たちは市民の皆さんのそのような取組みを支援していきたいと考えています。

塩澤誠一郎(吉祥寺北町)



商業地活性化部会報告

新聞雑誌のアンケートなどで常に住みたいまちの上位にある自由が 丘。東横線と大井町線が乗り入れるなど利便性の高さも吉祥寺と似 ています。商業地活性化部会では2月18日(土)に自由が丘商店街 を探訪しました。

自由が丘の人気スポットである スイーツフォレストに集まった のは11名。 このスイーツフォ レストは、有名なパティシエた ちの店 11 店が競うビルです。そ の1店である「スプーンブレッ ド」でケーキをいただきながら まず、自由が丘の商業地の状況 を机上検討。 その後、まちに 出て土曜日の午後の人の溢れる 町並みを見て回りました。吉祥 寺の商業地の3~4分の1程度 の町並みながら人気ある商店が 密集し、売上高の高い商業地で あるこのまちは、商店主たちの 取り組みが活発で、株式会社を

設置してガイドブックの発行や 効率的な荷捌きを進めていま す。また、様々な来訪者のため の地図が用意され、たとえば ペット入店可のお店を示したワ ンちゃん map、イタリアンやフ レンチなどのレストランを示し た洋食屋さん map などがありま す。

踏切があって交通が混雑しているという問題点はありますが、特に若い人に人気がある店が多く、活気があります。

発信力のあるこうしたまちの取り組みを市内の商業地活性化の参考にしたいと考えています。

マドンナを訪ねて

「割烹・大浜」浜田久美子さん

武蔵野の地で頑張っている人、熱い人、夢に向かっている人 を訪ねて、紹介しています。

好評のシリーズ第四回目は、旧三越の東側地区にある割烹・ 大浜の若女将、浜田久美子さんです。カウンターと広いお座 敷のある明るいお店で、取材の日は金曜日ということもあり お店は大盛況でした。

- このお店を出されたきっかけ は?

元々は主人の両親が八幡町で 魚屋をしておりまして、それか ら数えますともう50年になり ます。ここ「大浜」は主人が取 り仕切り、八幡町の「魚はま」 は私と主人の両親でまかなっています。八幡町の「魚はま」は、宴会・冠婚葬祭の席など、大きい席を中心に営業しています。 お客様のご要望意があれば大型バスでも送迎しますよ。

主人とは知り合いの紹介で24



歳の時に結婚しました。それ以来、お店と子育てに奮闘した毎日でした。2人の子供は主人の両親が育ててくれたようなもので、そのおかげで素直に元気に育ち、こうして私も楽しく働いています。本当に義父母には感謝の気持ちでいっぱいです。

- お客さんと接することが多い ご商売ですが、その魅力とは? 実家も商売をしていたから か、お客様と接することが大好 きです。お客様に喜んでいただ けることが私の喜びで、お客様 の喜んでいる姿を見ることが一 番の幸せです。

お店の自慢は、料理もそうなんですが、メンバーも自慢させてください。皆が力を合わせて盛り立ててくれ、いつもニコニコ楽しく仕事をしてくれることが本当にありがたいと思っています。

- どんなお店にされたいです か?

大勢でも少人数でも楽しく気 持ちいい時間を過ごしていただ ける、味もよく人もいい、そん なお店にしたいですね。そして 今、お客様を向かえるだけでな く、お客様の元へ料理やサービ

「割烹・大浜」

武蔵野市吉祥寺本町1 - 30 - 16 TEL 0422 - 21 - 4154

「割烹・魚はま」

武蔵野市八幡町1-1-32 TEL 0422-52-3760 スをお届けする「出張パー ティー」にも力を入れていま す。たくさんのお客様にそれぞ れ、満足、納得していただける よう努めています。

- 最後に吉祥寺の印象をお聞かせ下さい。

私は下町生まれ下町育ちなんですが、人のつながりや町の感じが似ているなあと思えるところが幾つもあります。ですから、結婚してこで働くようになってもすんなりとけ込めました。とても暖かい感じのするこの街がこれからも変わらないでもらいたいと思います。

(企画・取材・編集: 広報班 笹隈、宗正)





まちづくり 活動日誌

2/4 第5回むさしのまちづく リシンポジウム(NPO主催) / 市民会議室

2/18 商業地活性化部会

「自由が丘探訪」

3/11 まちづくり研修旅行

「真鶴町のまちづくり」

4/10 役員会 / 消費生活センター

4/25 役員会 / 消費生活センター

5/9 役員会/消費生活センター

5/27 平成 18 年度総会

/ 消費生活センター

事務局便り

前回のニュース発行から3ヶ月も経過してしまいました。この間には、研修旅行や部会活動もあり、年度末も重なって何かとあわただしく時が過ぎました。昨年度は市の補助金を得てNPO主催で3回のシンポジウムを開催しました。18年度は補助金をもらえるかわかりませんが、同様にシンポジウムを企画しています。その他イベントも引き続き行う予定ですので、奮ってご参加ください。また、事務局をお手伝いいただける方も引き続き募集しています。

本ニュースで塩澤さんが書かれていま すが、市内でも開発の動きが盛んです。 真鶴では町民全体で町の美を守ろうと活動していました。市民で武蔵野のまちづくりを進めることがこの会の設立目的です。市民の声を定例会や行事を通じて発信していきますので積極的にご参加ください。

27日の定例会で任意団体のまちづくり 会議がNPOに吸収合併され、活動が一本 化される予定です。今まで以上にご支援 をよろしくおねがいします。

禁無断転載 転送可能

発行: 市民まちづくり会議 ・むさしの

事務局

FAX: 0422-53-7092

mail:matimati@parkcity.ne.jp 郵便振替口座 00180-0-388549